

## 学生調査の設計（案）について

### 調査趣旨・目的

#### （検討の背景）

- 近年、大学における教育の質保証や情報公表が課題としてあげられ、各大学にどのような強みや特色があるか、どのような学修成果を上げているかについて、社会に対する説明や情報公表が不十分であるとの指摘がなされている。
- 「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成 30 年 11 月 26 日中央教育審議会）においては、学修者本位の教育へ転換を図るとともに、各大学が教育成果や教學に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことの重要性を指摘する一方、社会が理解しやすいよう、国は、全国的な学生調査や大学調査を通じて整理し、比較できるよう一覧化して公表すべきと提言された。

#### （学生調査の性格と現状）

- 学生調査は、学修成果の測定方法としては「間接評価」に分類され、直接評価による学修成果が提示する部分だけでは教育評価として十分ではないという視点から見ると、学生の期待度や満足度、学習行動の把握、関与や経験を把握することができ、成果につながる教育の過程を評価する「プロセス評価」という機能を伴っている。
- 海外の状況に目を向けてみると、National Student Survey(NSS：イギリス政府機関)や National Survey of Student Engagement(NSSE：アメリカ大学研究機関)、Cooperative Institutional Research Program(CIRP：アメリカ大学研究機関)に代表されるような大規模な学生調査が実施されており、学生の学修等の状況を把握するとともに、得られたデータをエビデンスデータとしてアcreditationに利用することや、教育内容の改善などに活用することが一般的に行われている。
- この点、我が国においては、近年の I R (Institutional Research) 活動の拡大により、各大学個々による取組は行われているものの、未だ全国的な広がりはなく、国においては、国立教育政策研究所が学習状況に関する調査を実施しているが、全大学を対象とするものではなく、大学教育に関して、学修の主体である学生目線からの網羅的な状況は把握されていない。

#### （国が実施する学生調査の目的）

- これまで各大学等において、独自の学生調査が実施されているところだが、調査目的、実施方法等については多種多様であり、社会が理解しやすいよう調査結果を比較・一覧化して示すことや、各大学が調査結果からベンチマークを行い、教育内容等の改善につなげることが難しい状況となっている。

- 真に学修者本位の教育への転換を目指し、国においても学修の主体である学生の目線から大学教育の実態を把握し政策立案への活用を検討するとともに、大学教育の取組や評価の可視化・一覧化や全国共通の調査項目で実施することでベンチマークを可能とすることにより、今後大学に進学する者等への情報公表及び各大学における教育内容等の改善を促進させることを目的として実施する。

## 参考資料 2-1

### 調査結果の取扱い

○今後大学に進学する者等への情報公表のため、全体の調査結果とともに、原則大学・学部ごとの集計結果（回答率を含む）を一覧化して公表してはどうか。将来的には、大学ポートレートをの活用を検討してはどうか。

○各大学における教育内容等の改善を促進するため、学生の調査回答は所属大学にも送付。するとともに、将来的には、エビデンスデータとして認証評価において活用を検討することとしてはどうか。

### 【今後の論点】

- ✓ 国が実施する学生調査として、目的や結果の取扱いは適当か。
- ✓ 先行して実施している大学の学生調査との棲み分け
  - ⇒国として実施する学生調査については、設問をシンプルかつ必要最低限なものに絞り込む、かつ、一定の条件を満たす場合は大学独自で実施しているもので代替可能としてはどうか（その際、一定の条件をどのように考えるか。）
- ✓ 調査結果の取扱いについて、
  - 全体の調査結果については国において公表するが、集計単位や集計結果の公表方法についてどう考えるか。（集計単位として大学・学部ごとは適切か。集計結果の公表としてどこまで国が行うべきか。公表する場合の基準（回答数の必要最低規模等）をどう考えるか。）
  - ・学生の調査回答を所属大学に送付する際、留意すべき点はあるか。（ローデータはまで送付するか。）

### 【試行調査（今年度実施）での取扱い（案）】

- ・国において全体の調査結果とともに、原則大学・学部ごとの集計結果を一覧化して公表  
公表基準（案）：学部単位において「回答数が30以上」もしくは「回答率が30%以上」のいずれかに該当する場合（基準に満たない場合はその旨を公表）
- ・学生の調査回答は所属大学に送付  
(ローデータまで送付。その際、調査の改善点等を募集することとしてはどうか。)

### 調査対象

全国の大学に在籍する3年生（6年制の場合は4年生とする）

※原則として悉皆調査（全数調査）とする。

### 【今後の論点】

- ✓ 対象学年（6年制の場合や編入生、外国人留学生、留年者、休学者の取扱い含む）
- ✗ 悉皆調査（全数調査）or サンプル調査（標本調査）
- ✗ サンプル調査（標本調査）の場合におけるサンプルの取り方
- ✓ 通信教育課程や夜間部の取扱い
- ✓ 【再掲】一定の条件を満たす場合は大学独自で実施しているもので代替可能としてはどうか（その際、一定の条件をどのように考えるか。）

## 参考資料 2-1

### 【試行調査（今年度実施）での取扱い（案）】

大学：全国の大学に対して参加の可否を問う事前調査を実施の上、予算の範囲内で試行調査対象大学を国において選定してはどうか。

学年：3年生（6年制の場合は4年生）

夫学事務局の負担も考慮して※対象大学の悉皆調査（全数調査）としてはどうか。

## 調査方法

インターネット（ＷＥＢ）調査

### 【今後の論点】

- ✓ 結果の信頼性を確保する観点から、回答者が所属学生であることを担保する方法、二重回答防止の方法についてどう考えるか。
- ✓ 一般的にインターネット（ＷＥＢ）調査は、質問紙調査と比べて回答率が下がると考えられるが、回答率を上げるための工夫としてどのようなものが考えられるか。

### 【試行調査（今年度実施）での取扱い（案）】

インターネット（ＷＥＢ）調査

## 調査時期

既存調査と重複しないよう、今後検討が必要

### 【今後の論点】

- ✓ 既存調査の実施時期としては10～12月が多くなっているが、学生や大学の負担感等を考慮し、適当な実施時期や実施方法として工夫できることはあるか。
- ✓ 調査実施サイクルとしてどの程度が適当か。（例：毎年実施、3年に1回実施）

### 【試行調査（今年度実施）での取扱い（案）】

11～12月メド（委託事業であるため、今年度中に調査結果の集計データを受託事業者から文部科学省に納品する必要）

## 実施体制

文部科学省と国立教育政策研究所による共同実施

## 調査項目

国立教育政策研究所「大学生等の学習状況に関する調査」と統合・整理

（詳細は資料1-3-2参照）

**参考資料 2－1**

**期待される成果等**

国 : 政策立案への活用

大学 : より良い教育の提供／学内 I R の活性化（学内既存調査の深化を含む）／

社会に対する説明責任を果たす

学生 : 大学教育を振り返り、更なる学びへの意欲を促進／大学教育への参画／

大学教育を見える化して高校生に届ける

高校生・社会 : 大学教育に関して見える化された学生の声を知ることが可能